

# 盛岡市緑の基本計画の施策体系 ～ 緑が文化になるまち 盛岡 ～

## 改定の背景

### 【盛岡市】

- 1.人口減少,少子高齢化の進行に伴う社会保障費の増大と公共投資余力の減少により,新規公共施設の整備や行政主体の維持管理活動が厳しい。
- 2.公共インフラが老朽化している。
- 3.地球環境問題の顕在化により森林や水辺,農地など緑の多様な機能を活用した※グリーンインフラの必要性が高まっている。
- 4.価値観の多様化による利用ニーズが増加している。
- 5.ICTやAI技術が進展している。
- 6.多様な主体とのさらなる連携による総合的なまちづくりの必要性が高まっている。
- 7.持続可能な開発目標 (SDG s) の達成に向けた取組が必要となっている。
- 8.2017年に都市緑地法や都市公園法が改正され,都市の緑地における良好な景観や環境,賑わいの創出に民間活力を生かした保全・活用が進められるようになった。

### ※グリーンインフラ

自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方のこと



経済成長,人口増加などを背景とした

“量”的確保から,多様な主体(市民,事業者,NPO法人等)との協働により“質”を高める方針へ転換する必要がある。

### ※「質」を高める」とは

“防災や景観などの緑が持つ機能”を十分に発揮できるような状態にすること。

## 緑の現状

### 【現計画の実績】

- 一人当たりの都市公園等の面積は「緑の基本計画(2010改訂版)」の目標値(12.0㎡/人)を達成している。また,都市公園法施行令の目標である「都市公園面積10㎡以上」についても達成している。
- 緑の管理活動や緑化推進活動などに参加した市民の割合が減少しており,緑に関する活動への市民の参加機会が減っている。
- 身近な公園や緑地が良好に維持管理されていると思う公園愛護会の割合が減少しており,公園の維持管理が厳しい状況となっている。
- 街路樹等の整備により,まちなかに緑が多いと思う割合が増加している。
- 風致地区の維持や貴重な樹木の保全などにより盛岡市の貴重な緑を保全しており,今後も継続して行っていく必要がある。

### 【緑の現状】

- 公園が避難場所や防災の拠点となるなどグリーンインフラの重要性が高まっている。
- Park-PFI制度の活用により,民間活力を活かした公園の整備に積極的に取り組んでいる。
- 設置してから30年を経過している公園施設が全体の3分の1程度を占め,施設の老朽化が進んでいる。
- 整備費の財源不足により,長期的に未開設となっている公園が存在する。
- 腐朽による倒木など危険な街路樹が増加している。
- 街路樹の大木化により,歩道が根上がりを起こしている。
- 公園活性化交流広場や公園活性化プランなどの事業により,多様な主体(市民,民間事業者,NPO法人など)との協働を促進している。

### 【アンケート】

- 利用頻度は30代,40代の子育て世代と70代の利用が多い。
- 年代によって公園の利用方法や,公園に求める役割が多岐にわたる。
- 公園や街路樹の量や質の満足度は高い。量よりも質の方が満足度は低く,不満度は高い。
- 維持管理活動や緑化活動に参加する人員が減っている。
- 市の事業の認知度が低い。
- 〈主な自由記載〉
- 盛岡の公園や緑は良いと思う。
- 草刈など公園管理を徹底して欲しい。
- 街路樹の管理を徹底して欲しい。
- 遊具や施設の充実
- 公園に規制が多すぎる。

■・・・課題につながる項目

## 課題

### 【緑の保全・維持管理】

- ・多様な主体(市民,企業,NPO法人等)と行政の協働による新たな担い手の育成
- ・老朽化した公園の維持管理
- ・街路樹の計画的な維持管理
- ・貴重な緑の計画的な維持管理

基本方針1

### 【緑の利活用】

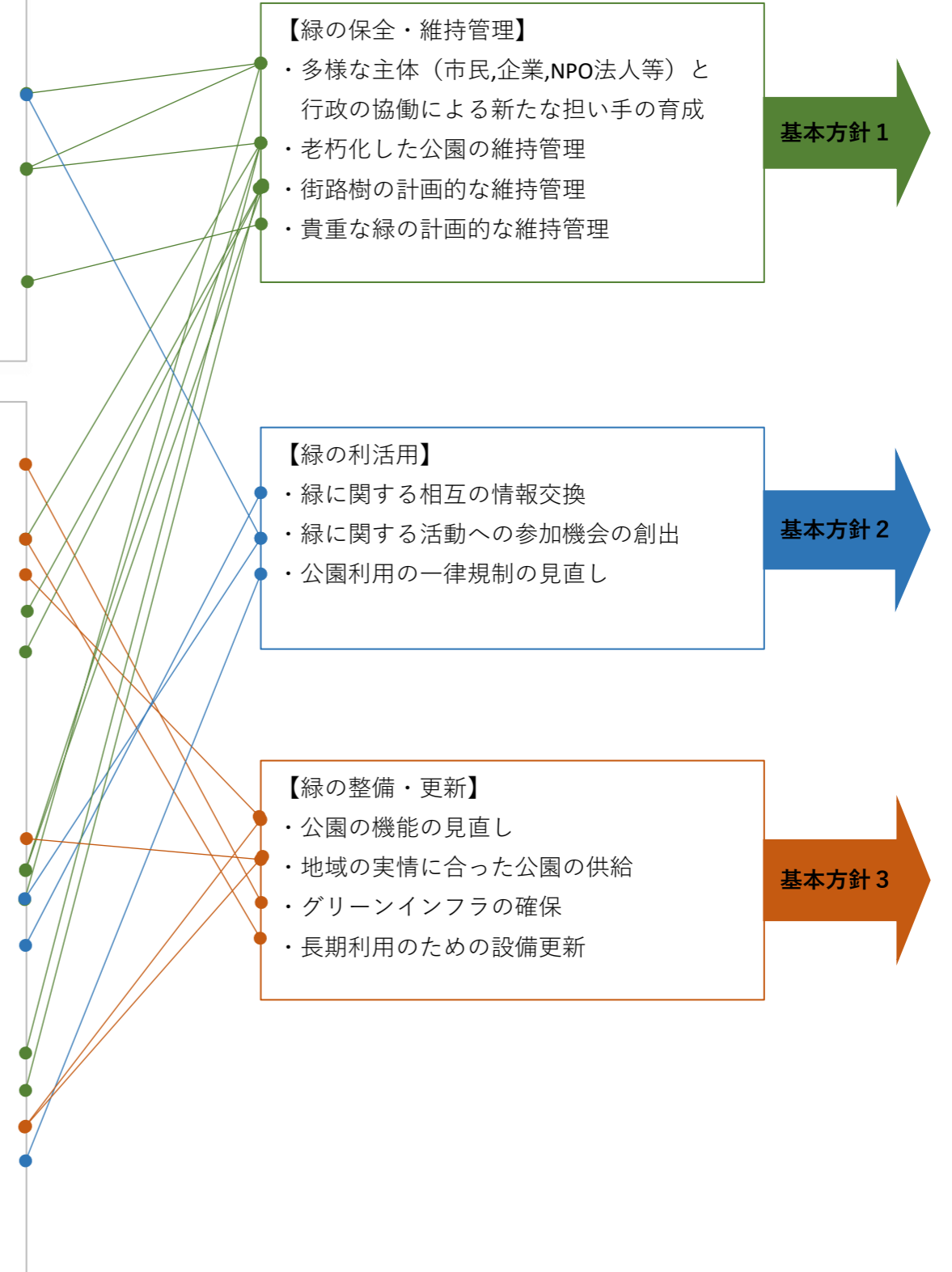
- ・緑に関する相互の情報交換
- ・緑に関する活動への参加機会の創出
- ・公園利用の一律規制の見直し

基本方針2

### 【緑の整備・更新】

- ・公園の機能の見直し
- ・地域の実情に合った公園の供給
- ・グリーンインフラの確保
- ・長期利用のための設備更新

基本方針3



盛岡市緑の基本計画の施策体系 ～ 緑が文化になるまち 盛岡 ～

基本理念

緑が文化になるまち 盛岡

“緑が文化になる”とは

次のようなことが当たり前になる（生活の一部となる）  
ことが“緑が文化になる”と言えます。

- みんなが 緑の大切さを認識する
- 緑を守り育てる
- 緑豊かと感じる
- 緑を誇りに感じる
- 緑とのふれあいを楽しむ
- 緑づくりを生きがいと感じる
- 緑に関する知恵を後世に伝える

多様な主体同士の協働の可能性を広げ、  
盛岡市に住むひとりひとりが  
緑を守り、緑を活用することが  
**当たり前の環境**になる。

経済成長、人口増加などを背景とした“量”的確保から、多様な主体（市民、民間事業者、NPO法人等）との協働により“質”を高める方針へ転換する必要がある。

基本方針

【基本方針1】  
緑を適正に管理し、  
持続可能な緑の環境を  
整えます。

【基本方針2】  
つながりの空間を目指し、  
緑の利活用を促進します。

【基本方針3】  
緑の多機能性を活かし、  
魅力的な緑をつくります。

数値目標

項目	目標値
都市公園の質の満足度	65%
街路樹の質の満足度	65%
緑化活動の参加割合	70%

- モニタリング指標
- ・一人当たりの都市公園等の面積
  - ・街路樹本数（高木）
  - ・緑の維持管理に関する情報提供、要望件数
  - ・公園等を維持管理する団体数
  - ・公園内行為の使用申請件数
  - ・HPのアクセス件数
  - ・情報発信の件数
  - ・公園活性化プラン申し込み件数
  - ・公園活性化交流広場実施イベント件数
  - ・都市公園等総数
  - ・未開設公園数
  - ・リニューアル公園数
  - ・指定緊急避難場所に指定された公園数
  - ・ハンギングバスケット設置総数

戦略と事業

【戦略1】 計画の適正な運用や指導による緑の環境の維持

- 1-1.貴重な緑の保全
  - ①風致地区の維持（継） ②都市景観形成指導事業（継） ③盛岡城跡保存整備事業（継）
- 1-2.街路樹の計画的な保全
  - ①街路樹設置基準の見直しと適正な運用（新） ②街路樹の状態診断の実施（新）
  - ③樹種の選定及び植替えの検討（新） ④道路の再整備による街路樹の更新（新）
- 1-3.公園施設の長寿命化
  - ①公園施設長寿命化計画の見直し（継） ②長寿命材料の使用（新）

【戦略2】 緑化活動の支援による新たな担い手の育成

- 2-1.貴重な緑の保全支援
  - ①環境保護地区の維持管理支援（継） ②貴重な樹木の保全（継） ③保護庭園の維持管理支援（継）
- 2-2.緑化活動の場の提供
  - ①維持管理講習会の開催（新） ②花育活動の促進（新） ③花と緑の相談コーナーの開設（継）
  - ④地域や学校の特色を生かした教育活動の推進（継） ⑤地域緑化支援花苗配布事業（継）
- 2-3.公園愛護会活動の継続と補完
  - ①街路樹と公園樹木のエリア毎の維持管理制度導入の検討（新）
  - ②維持管理活動のための器材の貸出（新） ③公園愛護会制度の見直し（新）
- 2-4.多様な担い手に対する新しい緑化支援
  - ①ふるさと納税等を活用した緑化の推進（新） ②緑化支援制度の再編（新）
  - ③ICTやAI技術などの活用の検討（新）

【戦略3】 利用しやすい公園の供給による交流の促進

- 3-1.的確な情報発信
  - ①市HPの利便性の向上（新） ②SNSによる情報発信の拡充（新）
- 3-2.公園利用の促進
  - ①もりおかパークトークの開催（新） ②公園活性化プランの推進（新） ③公園活性化交流広場の推進（新）
- 3-3.制度の見直し
  - ①公園の新たな活用に応じた規制内容の検討（新） ②簡易的な公園予約手法の検討（新）

【戦略4】 地域の実情を踏まえた公園機能の分担

- 4-1.拠点となる公園の整備
  - ①大規模な都市公園の整備（継） ②（再掲）盛岡城跡保存整備事業（継）
- 4-2.市民のニーズに合った再整備
  - ①都市公園ストックの再編（新） ②未開設公園の有効活用方法の検討（新）

【戦略5】 民間活力を活かした緑の整備・更新

- 5-1.民間の参入促進
  - ①Park-PFI制度の活用（新） ②盛岡市動物公園再生事業（継） ③PFIによる新野球場の整備（継）
- 5-2.民間による緑地の整備・更新
  - ①私有地や民間建築物の緑化支援制度の検討（新） ②民間開発による既存施設の設備更新制度の検討（新）
- 5-3.市民による緑化の支援
  - ①緑化講習会の開催（新） ②（再掲）緑化支援制度の再編（新）
  - ③未開設公園の地域住民による利活用の促進（新）